

令和2年6月

京都市長 門川 大作

担当：産業観光局
観光MICE推進室
075-746-2255

京都への修学旅行の実施について（ご依頼）

～ウィズコロナ社会における修学旅行生の安心・安全の確保に全力で取り組みます～

貴教育委員会におかれましては、これまでから、修学旅行先に京都をお選びいただきましたこと、心から感謝申し上げます。この度の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮され、修学旅行の延期等という選択をされたことは、その判断の困難さ、生徒さんへのお心遣いなど、ご心労はいかばかりかと拝察いたします。

修学旅行は、教育の場として重要であり、文部科学省におかれても「当面の措置として修学旅行を取り止める場合においても、その教育的意義や児童生徒さんの心情等にも配慮いただき、中止ではなく延期扱いとすることを検討いただくなどの配慮をお願いしたい」との見解を、全国の教育委員会に通知されているところです。

そのため、京都市では、修学旅行を検討中の学校からの、安心安全などの様々な相談等に対応する「修学旅行専用電話相談窓口」を設置しております。

また、修学旅行生に発熱等の感染疑いが生じた場合に備えて、観光関連事業者と連携した特別の対策（別紙参照）に取り組み、修学旅行生お一人おひとりの健康を守り、安心して日本の歴史・文化等を学んでいただけるよう準備を整えてまいります。

さらには、徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立等図るため、副市長をトップとした全庁体制に医療や公衆衛生などの専門家の参画も得て、ウィズコロナ社会における観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチームを発足させました。今後、感染予防対策に全力で取り組んでまいります。

加えて、生徒さんに日本のふるさと京都の奥深い魅力を体感いただき、生涯のすばらしい思い出としていただくために、京都ならではの文化芸術体験の御用意にも取り組んでおります。是非とも京都への修学旅行を実施いただきますよう、切にお願い申し上げます。

貴教育委員会のますますのご発展と生徒さんの健やかな成長を祈念いたしますとともに、「おもてなしの心」で京都へのお越しを心からお待ち申し上げます。

京都市における新型コロナウイルス感染症に係る主な取組（修学旅行関連）

1 修学旅行専用電話相談窓口の設置

京都への修学旅行を検討中の学校からの、新型コロナウイルス感染症をはじめ、修学旅行に関する様々な相談等に対応します。

- ・電話番号 075-744-1308（京都観光推進協議会事務局）
- ・受付時間 平日午前9時～午後5時

2 修学旅行生に発熱等の感染疑いが生じた場合に備えた特別の対策

- ① 修学旅行生専用の24時間感染電話相談窓口の開設
- ② 適切な検査・医療体制の整備
- ③ 検査結果が判明するまでの待機場所の確保
- ④ 感染が判明した場合の入院から帰宅までの学校・保護者と連携した対応について、観光関連事業者と連携し、準備を整えます。

3 修学旅行生の事前学習環境の整備

「きょうと修学旅行ナビ」(<https://shugakuryoko.kyoto.travel/>)において、京都への修学旅行を予定されている児童生徒の事前学習に役立つハンドブックやマップなどの資料や学習動画、事前学習シート等を配信しています。

4 京都ならではの文化芸術体験（予定）

花街と連携した文化体験の場の提供など、京都ならではの文化芸術を体験していただける機会を設けます。

<参考>京都市内の飲食店や宿泊施設等の感染予防対策

1 ウィズコロナ社会における観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチームによる対策の推進

飲食店、宿泊事業者等の関係団体に対する次の取組を通じて、「ウィズコロナ社会下」における「新しい生活スタイル」を具体化し、安心・安全に観光客を受け入れるための取組を支援します。

- ・ 研修会の実施
- ・ ガイドラインの策定等に係る助言・相談対応
- ・ 宿泊事業者等による地域貢献に関する助言・相談対応

2 注意喚起ピクトグラム等の制作（(公社)京都市観光協会・(公財)京都文化交流コンベンションビューロー）

事業者が予防を徹底して営業していることを視覚で示すことで来客者が安心して入店できる雰囲気醸成するとともに、来客に手洗いや消毒の協力を促すためのピクトグラムや、就業前の従業員の健康チェックに利用できる衛生チェックシートを制作し、関係団体やインターネット等を通じて周知しています。



3 新型コロナ対策緊急支援助成金（(公社)京都市観光協会）

京都市観光協会会員を対象に、新型コロナウイルス感染症対策のために実施した事業（※）について、事業者支援を行いました。

※ 施設の消毒や清掃，衛生対策に要した消耗品や備品も対象

4 観光関連事業者等緊急支援補助金，中小企業等緊急支援補助金

利用者の安心安全を確保するために実施する感染症予防のための事業（※）等を含めた事業者支援を行っています。

※ 施設清掃や衛生対策に要した消毒用アルコール，マスク，除菌スプレー，空気清浄機，パーテーション，仕切り板，サーモグラフィ，トイレ衛生用品等の購入やレンタル等

5 飲食店・宿泊施設向けオンライン研修（予定）（(公社)京都市観光協会）

衛生管理・安心安全対策の徹底等についての研修動画を配信します。

6 京都市新型コロナあんしん追跡サービス

店舗や集客施設等に掲示された専用QRコード（京都市発行）をスマートフォンで読み込むと、その後、当該店舗や集客施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合、同じ日に居合わせた利用者に対して、登録されたメールアドレスに京都市からお知らせメールを送付します。

7 京都市交通局の取組

市バス・地下鉄を運行する京都市交通局において、新型コロナウイルス感染症拡大防止や運行継続に向けた様々な対策を実施しています。

<一例>

- ・車両及び駅の消毒措置
- ・車内及び駅の換気対策等
- ・市バス・地下鉄案内所や市バス運転席等でのビニールカーテンの設置
- ・バスターミナルや主要駅でのアルコール消毒液の設置
- ・啓発活動の実施（啓發文書の掲出，車内及び駅構内における啓発放送）